

# 令和7年第2回町議会臨時会

令和7年第2回町議会臨時会が2月21日に招集され、議案1件が審議され、同日閉会しました。そのあらましについてお知らせします。

## 議会ニュース

### 行政報告

#### 岬の湯しゃこたん「源泉の異状」への対応状況

昨年12月定例議会後の動向について

(1) 2月17日現在の㈱SHAKO TANGOの「今後の温泉施設経営への影響の検証と対策」の検討状況

① 4月の運営再開を目標として井水（冷泉約11度）を加温利用した場合には、年間の燃料費が約580万円増（約1.6倍）と見込まれ、本町の夏型観光の課題克服のための冬期間の誘客対策による増収の自助努力を考慮しても、施設改修初期投資の償還もあり、温泉施設経営における採算性の維持は、厳しさが増すものと考えられること。

② 4月の再開に向けては、昨年9月までの経営実績を生かして更なる夏期間の収益力の向上を強化するため、2月から新たなイベント等による誘客対策に取り組んでいること。

③ 源泉復旧対策資金の確保に奔走努力しているが、その調達の

目処が立つには至っていないこと。

④ 引き続き、議員並びに町内産業経済団体長からいただいたご指摘やご提言を踏まえて鋭意対応に努めたいこと。

◇ 「温泉源利用再生支援要請」についての町の検討状況

① 民間所有となった温泉権を含む源泉施設の「改修事業」であるため、国・道から町への財政支援制度は、現時点では見いだすに至っていないこと。

② 昨年9月の同社の「温泉井坑内調査結果」を踏まえて、改修工事若しくは新規（代替）工事等の対応策の可能性とその課題についての検討に資するため、北海道へ道費負担による地熱・温泉熱アドバイザー派遣事業の採択を要望し、去る1月22日同登録アドバイザーとして、北地温リサーチ代表高橋徹哉氏（元道総研機構環境・地質研究本部地質研究所長）が当町へ派遣されました。

専門的技術的な見地からの助

言としては、昨年10月、㈱SHAKO TANGOから報告のあった調査結果の概要と概ね同じ内容でありました。

一方、同アドバイザーからは、温泉再開の「緊急性と改修事業費の縮減」を最重視した「応急臨時的対応策」としては、「地下揚水深度500mから600m地点から揚水温度は低いが約40度の温泉水の揚水確保の可能性もあり、『井水の加温策』よりは、燃料費の節減が大幅に図られる対策工事（推定事業費約2,500万円）の選択肢も考えられるのではないか。」との提言がありました。

◇ 20年間にわたる町直営での多額の運営赤字の増嵩と、温泉施設の大規模改修の必要性が迫る条件下で、引き続き、「温泉資源」を本町の重要な地域資源・観光資源として位置付け、将来の本町の振興に寄与させるべく民営化を目指してきたこれまでの経緯と理念の重要性を踏まえて、新たな難しい町政課題ではあります。持続可能な温泉拠点構築に向けた官民連携支援策等の摸索の検討の努力を続けます。

### 審議された案件

#### 議案第1号

#### 令和6年度積丹町一般会計補

#### 正予算（第9号）

歳入歳出予算の総額に1,817万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ34億6,397万6千円にしようとするもの。

歳入は、地籍調査事業道補助金1,85万7千円、前年度繰越金1,631万8千円を増額。

歳出は、地籍調査事業費（西河・来岸地区）317万5千円、町道等除排雪業務委託料1,500万円を増額。

（原案可決）



令和7年第1回町議会定例会が3月12日に招集され、報告1件、議案19件、発議1件が審議され、同日19日に閉会しました。

そのあらましについてお知らせします。

### I. はじめに

■全国926町村で構成する全国町村会は、日本の総人口と生産年齢人口がいずれも減少に転じた今、異なる特質と価値を持つ都市と地方（農山漁村）が、強い連携を保ちながら、互いの存在を不可欠とする持続可能な社会『都市・農山漁村共創社会』の構築を提言し、「改めて考える農山漁村の役割の重要性」を訴えています。

■そして、石破内閣の核心政策とする「地方創生2・0」は、「地域間の人口争奪戦から『人口の

共有』と『2地域居住』の時代へ」、また、「『行政（官）の公共性』と『事業者の経済的目標』を兼ね備えた官民連携の地域づくりの時代を」目指すまちづくりへの地方自治体自らの努力を促しています。

■本町では、「内から見てきた積丹の魅力・価値」と「外から見た積丹の魅力・価値」の融合を理念に掲げ、都市の魅力と地方の魅力を経験した若者たちが互いにその魅力を高め、「官」と「民」の多様な主体が連携して地域の拠点をつくり、町が持つ潜在力を最大限引き出そうと10年にわたる地方創生の取組みを育てる歩みを続けてきました。

■今、コロナ禍を経て、依然として厳しい地方自治体環境が続く情勢下にあります。自己決定と自己責任という地方分権時代の普遍の理念を町民といつも共有し、国・道の機関や道内外の積丹応援団の皆さんとの信頼関係の更なる強化に努め、全道179市町村の一員としての使命と信頼を担い、今日の困難な時代を乗り越えたいと思えます。

### II. 令和7年度 行政執行方針

#### 基本方針

「物価高」を超える「収入増」の実感を容易に見い出せない経済社会情勢が長期化している現状下にあります。私たち基礎自治体が担う町民の安心安全な日常生活を支える「公共行政サービスの水準」を維持するため、多くの課題の一つひとつの克服に、町民と議会と行政が心ひとつに力を合わせる努力を続けていかなければなりません。

令和7年度は、第5次総合計画の最終年で次期計画の改定年にあたります。

改めて、「健全財政の維持」と「公共行政サービス水準の維持」と「地域の活性化」の3つの課題の両立・克服の重要性についての町民との共通認識に立って、「半島防災」や「新たな地方創生2・0」、「気候変動」などの新しい今日的課題への国・道施策の動向に一層の高い関心を寄せ、

- ① 保健・福祉対策の充実
- ② 「子ども・子育て支援」及び「少子化対策」の充実
- ③ 半島地域の「防災・減災対策」の推進
- ④ 官民連携施策の促進
- ⑤ 国・道・民間の「地方活性化支援制度」の機動的な活用

などに留意し、各分野の主要な事務事業を推進してまいります。

小規模自治体・農山漁村だからこそできる「自治力」、「財政力」、「行政力」の発揮を目指し、そして、何よりも町民の融和と郷土愛を大切に「自然・人・産業の和で築くまちづくり」に、職員と力を合わせ弛まぬ努力を傾けてまいります。

**令和7年度予算の編成**  
**全会計総額39億2千万円**

令和7年度の国の地方財政計画では、令和6年度の一般財源総額の水準を確保して、地方行財政基盤の持続性を確保するとしており、一般財源総額で2.8%増、地方交付税総額で1.6%増が確保されています。

しかし、社会保障関係費や行政システム標準化・デジタル化

対応経費の地方負担増、人件費・物件費など行政経費の自然増などが予想され、令和7年度の地方自治体の実体財政運営にどのような影響してくるのか、また、国会審議における政府の令和7年度予算案の修正や所得税課税最低限度額の引上げによる減収

など、流動的な要因が多い現下の政治経済社会情勢を考慮すると、特に普通地方交付税交付金の前年度決定額を超える額は見込めないと想定しました。

一般会計予算の歳入は、町税

1億5,201万9千円（前年度比41.3万2千円、2.6%減）、普通交付税16億1,800万円（前年度比3,000万円、1.9%増）、特別交付税2億5,500万

円（前年度比1,500万円、6.3%増）、合計18億7,300万円（同4,500万円、2.5%増）を見込み、地方債は、2億730万円（同6,600万円、24.1%減）、基金繰入金3億4,864万2千円（同6,863万4千円、24.5%増）などを計上しました。

特に基金繰入金は、過年度の北海道市町村備荒資金組合法改正財源分として同組合超過納付金1,900万円のほか、財政調整基金と減債基金から総額約2億6,800万円の取り崩しにより予算収支の均衡を図りました。

歳出については、過疎対策

事業債、緊急防災・減災事業債、緊急浚渫推進事業債、緊急自然災害防止対策事業債など償還時に交付税措置のある良質な地方債の活用に努めるほか、3特別会計及び2地方公営企業会計の収支均衡を維持し、赤字の「累積化回避」を最優先するため、3特別会計へ1億4,993万8千円、2公営企業会計へ7,933万5千円、計

2億2,927万3千円（前年度比3,991万8千円、21.1%増）を繰入金として計上しました。

令和7年度の主要な事業としては、学校ICT環境整備事業、带状疱疹ワクチン予防接種助成事業、不妊治療費等助成事業などの新規事業、狩猟免許等取得事業、地方創生移住支援事業などの拡充事業、高齢者福祉施設改修事業、国保診療所医療機器整備事業、観光振興基本調査事業などの継続事業を予算計上しました。

なお、財源の一部として、過年度基金積立金とした一般及び企業版ふるさと納税寄附金を充当活用することとしました。

また、社会資本整備総合交付金事業、自然公園等整備事業及び漁港漁村整備事業については、前年度の継続事業ではあります。国・道費補助金と過疎対策事業債等の採択内示の見極めや、普通交付税算定状況、事務事業の執行期間の適切な確保の必要性等を踏まえて、適期の補正予算措置に努めてまいります。

**新たな国の施策事業の導入**

**(1)リモートセンシング地籍調査事業**

全国に比べて進捗が遅れている道内山林（森林）部の同事業の迅速化を図るため、高精度航空レーザー測量データ活用による「効率的手法導入基本調査事業」を、令和7年度に北海道では初めて国土交通省の直轄事業として本町で実施することになりました。

特に、収穫適期を迎えている町の分収造林団地の木材売払等収穫施策の促進への貢献が期待されます。

**(2)「海業」振興対策事業**

厳しさを増す我が国の水産業を取り巻く環境と、漁港漁村の活力の低下を背景とした令和5年の改正漁港漁場整備法に基づき、漁港管理者（北海道）が策定する新たな「漁港活用推進計画」に必要な調査・効果分析・取組の実証等を、民間事業者が行うモデルづくり「海業立ち上げ支援事業」の公募対象地区として、第3種美国漁港地区が水産庁から全国3地区のうち北海



道で初めて採択されました。

水産種苗生産センター敷地を含む周辺漁港施設用地及び背後の漁村伝統施設等の有効活用につながる複合的施設整備の可能性等の調査を、開発局・道・町・漁協・民間事業者が官民連携して、町地域活性化協議会等を調査検討主体に令和7年度に実施し、その成果を国・北海道へ提案するものです。

また、藻場（ブルーカーボン）を活用した海業の振興対策モデル調査についても、「海業立ち上げ支援事業」の公募対象地区として、第4種余別漁港地区の採択を水産庁へ要望中です。

### (3) 積丹半島振興対策事業

半島振興法は令和7年3月に期限を迎え、第4次となる同法延長の決定が待たれるところです。

同法延長の令和7年4月1日施行に向けて、関係都道府県が策定する新たな半島地域振興計画に反映させる防災を含む半島地域の課題調査・分析・振興事業提案等を目的とする国土交通省の「半島振興広域連携促進事業」を、北海道積丹半島地域の

積丹町と北海道が連携して、令和7年度に実施する方向で調整が進められています。

## III. 主要施策の推進

### 1 「豊かな郷土で自ら学び、地域文化を育むまちづくり」

#### 学校教育

##### ① 学習支援対策

国のGIGAスクール構想第2期の一人一台の端末機器更新による、ICT環境を活かした教育活動を推進します。

外国語指導助手を継続配置するとともに、特別な支援を必要とする児童生徒に対する特別支援教育支援員を継続配置します。

##### ② 児童・生徒の安全対策

学校と保護者をつなぐ「学校安心メール」や、スクールバスの置き去り事故防止のため設置した安全装置を活用し、通学等に係る児童・生徒の安全対策に努めます。

##### ③ 教育環境の整備

学校の暑さ対策に資する「小中学校エアコン整備事業」の令和7年度実施について、国庫補

助金の採択を要望中です。

##### ④ 学校給食費無償化の実施

保護者の経済的負担の軽減に資する本町独自の学校給食費の無償化を継続実施します。

#### 社会教育

##### ① 子ども第三の居場所運営事業

b&gしゃこたん児童家庭教育支援センター（子ども第三の居場所）を拠点に、児童の安心・安全な居場所を提供することも

に、学習等の支援や、スポーツ活動・創作活動等プログラムの充実を図ります。

##### ② B&Gサポートゼミナル運営事業

中学生の学習習慣の定着と学力向上を図る「B&Gサポートゼミナル」は、家庭での情報機器端末を活用したオンライン配信により継続実施します。

### 2 「地域ぐるみでつくる健康、支えあう福祉のまちづくり」

#### 子育て支援・児童福祉

##### ① 子ども・子育て支援事業

現在策定作業中の第3期積丹町子ども・子育て支援事業計画（令和7～11年度）に基づき、子育て支援対策を実施してまいります。

##### ② 妊産婦安心・出産支援事業

妊産婦の通院費等の経済的負担の軽減を図るため、道補助制の町費上置助成支援措置を継続実施します。

##### ③ 出産・子育て応援給付金事業

妊婦・子育て家庭の経済的負担の軽減に資する国の財源支援の拡充を受けて、妊娠届時5万円、出産時5万円の給付を継続実施します。

##### ④ 子ども医療費助成事業

子育て支援対策の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、18歳以下の子ども医療費の本町独自の無償化を継続実施します。

##### ⑤ 保育所の運営

保護者との連携をより一層密接に、職員の保育技術の向上を図るための外部講師による研修

や、専門性の高い外部研修への積極的な参加と入所児童の安全確保強化により保育の充実に努めます。

みなと保育所については、現行の保育水準を維持しながら、びくに保育所との連携や各種行事等の交流により、へき地保育所運営の維持に努めます。

⑥子育て支援センターの運営  
子育て相談、支援情報の提供、乳幼児及びその保護者が相互に交流を深める場としての活用など、子育て支援の拠点としての運営の充実に努めます。

高齢者福祉

①高齢者福祉施設環境整備事業  
特別養護老人ホーム「ゆうるり」入所者の熱中症予防対策に資するため、社会福祉法人よいち福祉会に対し、エアコン設置費用の町費助成措置を講じます。

②高齢者福祉施設老朽化対策  
エイジングステーション「やすらぎ」及び「のぞみ」の建物・設備機器等の年次改修整備計画により、令和7年度は、暖房設備・給湯設備・電灯設備改修等

工事を実施します。

③高齢福祉  
第10次積丹町高齢者保健福祉計画（令和6～8年度）に基づき、介護予防の推進、高齢者自立生活支援事業や町独自助成事業など各種対策事業の着実な推進に努めます。

④救急バトン配付  
高齢者世帯等の救命救急対応時の情報伝達に役立てる「救急バトン」の普及啓発に努めます。

⑤高齢者見守りサービスの充実  
ヤマト運輸株式会社との連携による高齢者見守りサービス「ハローライト（電球型発信機）」の設置により、独居高齢者の見守りサービスの強化に努めます。

⑥高齢者社会参加活動の促進  
高齢者の社会参加の促進に資するため、「積丹町生産活動センター」の財政的、人的支援に努めます。

保健・医療

①予防接種費助成事業  
带状疱疹ワクチン予防接種は、予防接種法のB類疾病に位置づけ、令和7年度から定期接

種として実施する方針が国から示されました。

定期接種対象者は、65歳の人のほか、5年間の経過措置として、5歳年齢ごと（70、75、80、85、90、95、100歳）の人で、接種費用は原則一部自己負担とされています。また、定期接種対象者以外の50歳以上の人は、任意接種として、全額自己負担とする国の方針です。

町としては、これら接種費用の接種者負担の軽減を図るため、国の財政支援措置の内容を見極めた上で、町費一部助成支援を拡充実施し、町民の発症予防対策に努めます。

インフルエンザ予防接種は、1歳以上19歳未満、65歳以上及び生活保護世帯の町民は無料に、19歳以上65歳未満の町民は自己負担1,000円とし、また、新型コロナウイルスワクチン接種については、定期及び任意接種対象者は自己負担1,000円で接種できるよう助成措置を継続実施します。

②不妊治療費等助成事業  
不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減するため、道費対策事業を拡充して不妊治療

費等の一部助成制度を創設します。

③高齢者の保健事業と介護予防等の「一体的実施事業」  
後期高齢者の「保健事業」と介護保険の「介護予防事業」との連携を図り、高齢者の心身の多様な課題にきめ細やかな対応の一体的な取組を推進します。

④健康づくり関連対策事業  
国保加入者の特定健診受診率の向上と町民の健康維持増進の強化に努めます。

⑤国保診療所の運営  
現行の診療体制を維持し、医療の安定確保と医療機器の計画的な更新・整備に努めます。

また、住民福祉課及び地域包括支援センター、町社会福祉協議会「ゆうるり」やよいち福祉会「ゆうるり」と連携・協力して、町民の健康維持と予防医療の強化に努めます。

また、基幹的な設備等の老朽化の進行と半島地域の全国的な防災強化対策の今日的課題を踏まえて、「福祉避難施設機能の確保」の観点からの課題の整理検討に着手します。



### 3【自然と共生し、安全で快適な暮らしを実現するまちづくり】

#### 防災・危機管理

#### ① 美国小学校裏防災避難階段整備

美国小学校裏山から美国峠に接続する同施設に接続する美国峠の避難場所用地等の確保整備対策の実現を北海道開発局へ引き続き要望してまいります。

#### ② 治山事業

国有林治山事業については、幌武意漁港地先の雪崩予防柵36基の整備が計画されています。

#### 道営治山事業の保育施設（婦

美二地区他3箇所、下刈2・6ha）及び黄金岬地区役場裏地先緊急予防治山事業（暗渠工265m、法枠工1,800m）と、日司川緊急予防治山事業（床固工155m）の継続実施、小泊地区陣内地先予防治山事業（落石防止網工460m）の新規着工を要望中です。

#### ③ 水難救難施設整備事業

美国水難救難所の小型動力ポンプ増設整備事業への町費助成を実施します。

#### ④ 防災体制の整備強化

「B&G防災拠点整備助成事業」により導入した重機の操作等運用に携わる災害エキスパート育成研修及び防災用資機材の整備を継続実施します。

#### 道路・橋梁・河川・地籍

#### ① 道路・橋梁・河川改修整備

町道の船淵4番線舗装修繕事業、橋梁長寿命化修繕事業、茶津及び島武意トンネル点検事業、船淵11番線（多茂木）道路改良事業、除雪ドーザ機械更新事業について継続若しくは新規事業として国庫補助金の採択を要望中です。

緊急浚渫推進事業債・緊急自然災害防止対策債など有利な地方債を活用して、入舸川等町内小河川の維持工事の継続と茶津川護岸整備事業を新規実施します。

#### ② 美国川河川改修事業

美国川左岸東浦流雪溝排水口及び周辺護岸工事を整備予定です。引き続き未着工区域内の用地処理について北海道への協力を努めてまいります。

#### ③ 地籍調査事業

日司泊及び野塚地区（実施面積0・67㎏）は、土地所有者の地籍簿等の閲覧など最終工程を実施します。

また、西河及び来岸地区（実施面積0・18㎏）に着手します。

#### ④ 除排雪事業

国道及び道道と連携して、効果的・効果的な町道の除排雪の実施により、冬の町民生活環境の維持向上に努めます。

#### 住宅

美国団地長寿命化等改修事業（排水管改修・共用部照明LED化）について継続事業として国庫補助金の採択を要望中です。

また、国の補助制度の活用が困難な公営住宅は、入居者の修繕要望を確認しながら、町費営繕事業により適切な維持管理に努めます。

#### 簡易水道・下水道

年次計画的な簡易水道・下水道の老朽化対策の促進を図るため、令和7年度は幌武意地区水

#### 道施設（機械設備）更新工事、

来岸地区終末処理施設更新工事に係る国庫補助金（水産庁）の採択を要望中です。

水道、下水道両会計の公営企業会計化による国（総務省）の指導により、公営企業経営の現状を分析し将来収支や財政投資に資する経営戦略計画を策定します。

#### 葬斎場

#### ① 葬斎場の管理運営

計画的な維持修繕により、円滑な管理運営に努めます。

#### ごみ処理・リサイクル・し尿処理

① 一般廃棄物最終処分場の老朽化対策

クリーンセンター改修整備年次計画による令和7年度は、電気計装及び薬品注入設備等の改修工事を実施します。

#### ② 粗大ごみ収集の実施

4月から10月までの7カ月間、原則、月1回最終金曜日を収集日として継続実施します。

③北しりべし広域クリーンセンター等老朽化対策

北しりべし廃棄物処理広域連合（構成北後志6市町村）では、4年計画事業（令和5～8年度）として同センターの老朽対策事業に着手し、令和7年度は、ごみ焼却施設基幹的設備改良工事が継続実施されます。

また、同センター併設のリサイクルプラザは、2年計画事業（令和7～8年度）として着手し、同プラザ基幹的設備改良工事が実施されます。

4年間の全体総事業費は、75億9,262万2千円、国庫補助金を控除した6市町村の負担金総額は、49億2,967万7千円で、うち積丹町の4年間の負担金総額は、7,140万9千円、令和7年度は2,011万4千円です。

④合併処理浄化槽の整備推進  
生活排水等による水質環境の保全対策を推進するため、個人設置型及び事業所用の合併処理浄化槽設置助成事業を継続実施します。

⑤北後志衛生センター解体等事業  
令和7年度供用開始予定の余

市町公共下水道処理場に併設整備する「北後志衛生施設組合し尿処理施設」の移転に伴い、既存施設解体事業の実施に向けた、し尿汚泥固化処理及び解体実施設計が実施されます。

公共交通

①地域公共交通維持対策

「積丹町地域公共交通計画」に基づく美国～神岬間の積丹町生活交通バス（しゃこバス）の安全・円滑な運行体制の維持と利便性の向上に努めます。

生活安全

①交通安全運動の推進

町内各関係団体及び余市警察署との連携を図り、交通事故の減少と交通死亡事故ゼロを目指した街頭啓発活動や広報活動に努めます。

消防・救急

①消防・救急体制の整備強化

積丹支署に配備の化学防護服及び水難救助用ウェットスーツを更新します。

令和7年度末の退職予定者に伴う補充職員1名の採用が予定されています。

消防指令業務の広域共同化「消防指令センター」整備計画の令和7年度は、同センター及び各消防施設の機材整備等に着手し、令和8年4月からの運用開始に向けた準備が進められます。

小樽市、岩内・寿都地方消防組合、北後志消防組合の構成13町村による同計画の令和7年度概算整備事業費（人件費含む）は15億6,636万3千円で、北後志消防組合の負担額は4億2,511万7千円、このうち、積丹支署に係る本町の負担経費は6,984万1千円と見込まれています。

②消防団組織の機能強化

幌武意第2分団及び日司第4分団詰所の外壁等の修繕を実施します。

また、令和7年4月1日から、団員の減少や高齢化に伴う地域の消防力の低下対策として、入舩第3分団が日司第4分団に、神岬第8分団が余別第7分団に統合されます。

4【産業が連携し、豊かな地域資源をまもり活かすまちづくり】

農業

①新規就農対策

就農直後の経営確立に3年間助成する国の「農業次世代人材投資事業」支援制度を活用し、新規就農者に対する支援を実施します。

②畑作振興対策

生きた土づくり有機農業推進事業、営農改善総合対策事業及び環境保全型農業直接支払交付金事業への助成支援を継続実施します。

また、若い移住農業者の遊休農地を活用した新作物の作付面積の拡大や遊休農地等の有効活用を推進するための取組等への支援に努めます。

③鳥獣被害防止対策事業

ヒグマ・エゾシカの捕獲活動費及び狩猟免許取得費の助成措置の拡充と、鳥獣保護管理法改正の動向を踏まえて、関係団体との連携を密に円滑な鳥獣被害防止対策の推進に努めます。

④畜産振興対策

畜産特別資金利子補給事業の



ほか、優良個体導入のための家畜改良対策事業に対する町費助成措置を継続実施します。

## 林業

### ①分収造林事業

植栽施業2・1ha(美国団地)、下刈施業25・2ha(美国団地、婦美団地二地区)、更新伐・地拵施業6・5ha(丸山団地)、地拵施業約7ha(美国団地)と婦美団地六地区基幹作業道開設300mを実施予定です。

また、事業開始の昭和38年から60年が経過し、町の経済林として収穫適期を迎えている造林団地の木材売払等収穫施業の促進に努めます。

### ②J-Tの森積丹保全活動

日本たばこ産業株式会社とのほか、いかいどう企業の森林づくり協定の第2期(令和3~7年度)の最終年度は、積丹川流域エリア牧場地区皆伐跡地の地拵・新植施業6haと、森林保全活動イベント及び森林資源を活用した各種事業を継続実施します。

また、同協定の更新に向けた同社への要請活動を北海道の協力を得て進めます。

### ③森林・山村多面的機能発揮対策事業

町内の未整備私有林を拠点とする町外関係者等の活動組織が、国の官民連携支援制度を活用して森林保全管理や森林資源活用を目指す実践活動は、新たな活動エリア(丸山地区)を追加拡大して実施されます。

## 水産業

### ①北海道豊かな海づくり大会

北海道の水産業の持続的な発展と地域の活性化を図ることを目的に、令和7年度から北海道主催による豊かな海づくりの中心的な行事として「北海道豊かな海づくり大会」が計画されており、第1回大会は6月に小樽市で開催される予定です。

### ②水産多面的機能発揮対策事業

美国地区「美国・美しい海づくり協議会」及び余別地区「余別・海HUGくみたい」が実施する「ウニ殻天然ゴム固形化肥料」などによる磯焼漁場の回復を目指す活動など、漁業者の主體的な取組に対する国の財政支援制度を活用した助成支援措置を継続実施します。

### ③ブルーカーボン推進事業

藻場の保全・創造活動によって創出されたCO<sub>2</sub>吸収量をクレジット化する取組「ブルーカーボン推進事業」を行う「積丹町におけるブルーカーボン創出プロジェクト協議会(構成:町内2協議会・漁協・榊積丹スピリット・町、会長:東しゃこたん漁協代表理事組合長 茂木隆文)」の活動経費に対し町費助成措置を継続実施します。

### ④水産資源増殖事業等

沿岸資源の維持増大と持続的な漁業振興に資するため、サケ・マス増殖事業、ウニ・ヒラメ資源放流増殖事業、密漁防止対策事業等への助成支援を継続実施します。

### ⑤漁港整備

国の美国漁港整備事業は、内港船揚場屋根新設工事の継続実施と荷捌所周辺輸送施設道路・駐車場整備工事の支障物件補償に係る調査を、また、茶津地区は道路等整備計画用地に係る調査を予定しています。

### ⑥水産基盤整備事業

北海道の大型魚礁設置工事は、神岬地区サルワン沖合にF P魚礁176基の沈設が計画さ

れています。

## 商工業・観光

### ①神威岬自然公園遊歩道等改修事業

同遊歩道の計画的な老朽化対策を促進するため、令和7年度国庫補助金(環境省自然環境整備交付金)の採択を要望中です。

### ②積丹岬遊歩道改修事業

利用者の安全確保を図るため、老朽化が著しい木柵及び木製階段等の改修を実施します。

### ③商工観光団体運営事業等

商工会運営事業、緊急経済対策プレミアム付商品券発行事業、観光協会運営事業、観光振興対策事業及び国際観光化推進事業等への助成支援措置を継続実施します。

厳しい経営環境が続くなか、関係団体との連携を密にして、

両団体の自立的・持続的発展のための取組を支援してまいります。

### ④観光振興基本調査事業

令和5年度から実施している道民アンケート分析基礎資料を活用して、本町の観光業の現状課題の整理と今後の持続可能な



観光業の方向性を検討するため、多様な関係団体等で構成する検討会議を設置し、新たな観光振興計画の策定を目指します。

⑤ 地域協議会の連携・支援

異業種連携による持続可能な農漁村共創社会の構築に向けて、地域資源の創出や地域活性化方策の検討など官民連携の取組を促進する積丹町地域活性化協議会の役割を増しています。

同協議会の「官民連携型プロジェクト」の醸成を目指し、国・

道の地方創生施策の機動的・積極的な導入活用を支援してまいります。

5 「みんなが主役、未来へつなく協働のまちづくり」

まちづくり活動

① まちづくり活動支援事業

町民自らが考え行動する機運の醸成と住民参加型の協働のまちづくりの推進に資するため、積丹町まちづくり活動支援基金による団体や住民の自主的な活動への支援を引き続き推進します。

② 地域おこし協力隊

新たな隊員の増員と「インターン協力隊」制度を活用し、地域課題克服の機会を創出し、関係人口や移住に繋げる取組を進めます。

③ 集落支援員

水産業技術指導員のほか、新たに、保護水面監視員1名及び地域ICT支援員1名を町関係課に配置するほか、生産活動センターに活動業務推進員1名を委託配置します。

④ 地域活性化起業人

三大都市圏に所在する企業等の社員を在籍派遣する国（総務省）の地域活性化起業人制度を活用し、ふるさと納税返礼品の商品拡充とふるさと納税の効果

的な広告宣伝強化等による同寄附金の増大を目指し、引き続き1名を派遣協定に基づき配置します。

移住定住促進

① 移住定住者支援助成

子育て世帯の経済的負担の軽減に資する町独自の高等学校生徒通学費等補助事業を継続実施します。

東京23区から町内に移住し、指定法人等への就業者等に対する助成支援及び新婚世帯を対象とした家賃・引っ越し費用等の助成支援を行うため、道の施策を活用して引き続き実施します。

また、高校・大学等卒業後、町内に移住かつ就業した者への奨学金返還に対する一部助成支援や、高校・大学等卒業後のU・I・Jターン希望者の就業活動に係る移動費用及び町内就業者の引っ越し費用等の一部助成支援措置を道施策の一部活用による町の拡充支援制度として創設します。

② 町有分譲地の販売促進

町有分譲残地4区画の募集啓

発を行うなど町内外者の移住定住対策の推進に努めます。

また、未着工の美国川河川改修工事代替町道整備1路線の工事計画の動向を見極めた上で、同工事による移転対象者対策の開始から15年を経過した同分譲計画残地の売払条件等の見直しを検討します。

行財政

① ふるさと納税寄附金

ふるさと納税制度を活用した、地元産品の拡大や基幹産業等の活性化に資するため、地域活性化起業人と連携した町内の返礼品取扱事業者の拡大に努めます。

企業版ふるさと納税制度については、時限を迎えた税制優遇措置が3年間延長されました。今後、第2期積丹町総合戦略に掲げる官民連携の取組の積極的な展開を推進するため、金融機関や企業と連携し、寄附の増大に努め、地方創生事業等の継続的・安定的な推進に役立ててまいります。

② 総合行政システム

更新時期を迎えた同システム



関連機器（ノート型パソコン）の更新整備を行います。

### ③職員の採用等

後志町村会の令和6年度町村職員採用共通試験結果による本町採用職員内定者はいない状況にあります。

引き続き、新規正規職員の募集及び採用に努めてまいります。

暫定再任用職員については、4人（新規2人、継続2人）の任用を内定し、後志広域連合への職員派遣1人は継続実施します。

高度・多様化する自治体行政需要に対応でき得る資質・能力向上を目指した職員研修の充実に努めます。

## IV. 行政報告

### 地方創生臨時交付金の追加配分

政府は、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」に係る令和6年度補正予算の成立を受けて「物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金」の追加配分を決定しました。

当町へは、12月17日、「低所得世帯支援分（定額減税一体措置分含む）」1,363万7千円、「推奨事業分」1,624万9千円、総額2,988万6千円の交付限度額配分通知を受けました。

町としましては、同交付金の趣旨や制度運用方針等を踏まえ、これまでの町独自施策区分を見直し、新たな3つの視点に役立てる区分を設定し、特に、「厳しい経済・生活の現状を乗り越えるまちづくり対策」に重点をおき、また、「限られた交付金財源の有効活用」と国・道の関連支援策の予算化の動向に留意して庁内検討を重ね、**全6事業、総事業費3,222万7千円の実施計画事業案**を取りまとめました。

同事業費予算については、令和7年度当初予算案として計上しました。

### 自治体情報システムの標準化・共通化対策について

令和7年度末までの完了を国から義務付けられている全国と同作業は、「平成30年度比で少なくとも運用経費等の3割の削減を目指す」としてきました。現状では、一部の自治体で令和7年度末までの移行が困難となっているほか、多くの自治体で大幅な移行事業経費の増が試算されています。

このことから、令和6年度全国町村長大会において、「国の責任において確実に財源措置するとともに、移行後の運用経費についても十分な財政支援措置を行うこと。」を要請しており、また、2月6日には、北海道・北海道市長会・北海道町村会が合同で、総務省に対して同趣旨の緊急要望を実施しました。  
本町においても、想定を超えた複雑な制度による事務負担や標準化移行事業経費の増と、現行の運用経費等と比較して、極めて大幅な費用増となること

## 総務課関係

### 北海道原子力防災訓練

2月13日、厳冬の積丹半島で地震による自然災害と原子力災害の複合災害が発生し、美国地区が雪崩で孤立したとの想定に基づく、道主催の訓練が実施されました。

町災害対策本部・指揮所運営訓練のほか、エアーステントを展開した避難所運営、スノーモービルによる物資緊急輸送訓練により、災害時の対応手順を確認しましたが、悪天候のためヘリコプターによる要配慮者救出訓練、船舶による物資緊急輸送訓練は中止となり、屋内退避の継続や代替策への切り替えの検討協議などに移行しました。

能登半島地震を教訓に、同じ半島特性を持つ本町の防災力の強化の重要性と、参加者の防災意識の向上を目指す訓練に参加、協力いただきました多くの町民の皆さんに感謝を申し上げます。

## 企画課関係

### 後志広域連合の動向

2月6日、令和6年度第3回後志広域連合会議が開催され、令和7年第1回後志広域連合議会定例会提出議案について審議を行いました。

また、同定例会は、同月27日招集され、後志広域連合職員の降給に関する条例の制定、後志広域連合職員の定年等に関する条例の制定、令和7年度後志広域連合一般会計予算（歳入歳出総額2億395万7千円）、国民健康保険事業特別会計予算（同69億4,209万3千円）、介護保険事業特別会計予算（同64億3,283万円）及び令和6年度各会計補正予算など12件が原案のとおり可決されました。

### 地域生活公共交通維持対策の状況

#### ①積丹町生活交通バス（しゃこバス）の運行状況

令和6年4月から本年1月未までの利用者は、延べ7,664人（3.6人/便（婦美・丸山地区除く）、運賃収入は、261万3,100円です。

#### ②中央バス積丹線の沿線自治体負担

令和5年10月から令和6年9月（国の補助期間）の積丹線収支不足額は、美国く余別間の廃止等により収支改善が図られ、639万円（前年度比1,336万1千円減）です。バス事業者と沿線構成4市町による後志地域生活交通確保対策協議会第一分科会で協議を重ねた結果、これまでの協議経緯も踏まえ、その収支不足額は沿線自治体の負担とすることで合意し、バス事業者に対し、令和7年度に同収支不足額の助成支援措置を講ずることに決定しました。当町の同助成支援負担額は、314万2千円です。また、美国く余別間の廃止に伴う4市町の負担割合の新たな

枠組みについての協議を重ねてきましたが、合意には至らず継続協議となりました。

バス事業者の深刻な乗務員不足により、本年4月からの積丹線の4便減便及び1便の運行時刻変更が実施されます。今回のダイヤ改正はしゃこバス運行便との接続に影響はありませんが、依然としてバス利用者の減少が続いている現状下で、同路線を守る沿線自治体の努力が一層求められているところです。

### 生活協同組合コープさっぽろ「ふれあいの森」サイド余別」の動向

平成7年建設の同施設は、平成24年4月より休止状態が続いています。

1月27日、中島理事長補佐より、無人化及び木造施設であり、老朽化著しい施設の現状は防災・防犯上からの懸念や、施設敷地の土地賃貸借契約が30年の期間満了を迎えたことなどから、「同協において施設を解体したい。」旨の申し入れがありました。

町としては、老朽化する同施設の現状と施設再開の難しさは

一定の理解はできるものの、当時の整備構想の理念や町との協定等を踏まえて、町内関係機関・団体への報告が必要であることを伝えるとともに、建設時の林地開発行為等の許認可手続きの確認や貸付町有地に介在する同協所有を含む跡地の利用方針などについて、引き続き町との協議を進めていくこととしました。

### 官民連携による「地域活性化プロジェクト事業」の推進状況

#### ①民間寄附支援制度との連携事業

令和5年9月、エア・ウオーター北海道（札幌市・庫元達也代表取締役社長）の寄附基金「ふるさと応援H（英知）プログラム」は、2024年度分の寄付先を決定し12月26日選定結果が公表されました。

全道から54市町村（61事業）が応募し、19市町村（19事業）、総額1億2,999万円の寄附採択が決定されました。当町では、「環境と社会の未来を創る積丹型エコリズム推進事業」プロジェクト（事業費



300万円)が採択され、今後、交付証書の贈呈、3月中旬に同社から企業版ふるさと納税寄附金を受領予定です。

同プロジェクトは、ウニ等を活用した環境保全活動「積丹型エコツーリズム」の普及啓発や実践ツアーの実施及び環境資源調査等を計画しています。

## ②温泉事業者との連携事業

町内西河地区の温泉事業者は、国費(総務省)「地域経済循環創造事業交付金」を活用した施設改修計画を検討中です。

同計画は、泉質の希少性・優位性を本町の地域資源として活かした健康増進型温泉施設のバリアフリー化等既存施設の充実整備を計画内容として、国の官民連携支援制度の申請に向けた準備を進めています。

## 「第4次北しりべし定住自立圏共生ビジョン」の策定

小樽市と本町を含む北後志5町村は、平成22年4月1日に「定住自立圏の形成に関する協定」を締結し、現在、令和2年度から令和6年度までの5年間の「第3次北しりべし定住自立

圏共生ビジョン」を推進していきます。

引き続き、圏域における生活機能や経済基盤の維持・確保に向けた取組を継続するため、「医療」、「産業振興」、「広域観光」、「福祉・安心な暮らし」、「地域公共交通」等に関連する分野の代表者や地域の関係者等で構成する「北しりべし定住自立圏共生ビジョン懇談会」の開催とパブリックコメントを経て、令和7年度から5年間を新たな期間とする「第4次北しりべし定住自立圏共生ビジョン」を今年度中に策定予定です。

## 町長室出前懇談会

コロナ禍前まで継続してきた同懇談会については、インフルエンザ及びコロナウイルスの感染が懸念される今冬の状態等を考慮し、昨年度に引き続き今年度の開催を中止としました。

## 北海道日本ハムファイターズ市町村応援大使

プロ野球、北海道日本ハムファイターズの選手が道内市町村のまちづくり・まちおこしに

寄与する「令和7年北海道日本ハムファイターズ市町村応援大使」として、後志地域が決定しました。

この決定を受けて、ポスター、サイン入りユニフォームなどの贈呈を受けました。

今後、後志管内の市町村では、大和ハウスプレミストドーム(札幌ドーム)での特産品の販売や応援大使による地元訪問など各種事業の実施計画について、同球団側と調整を進める予定です。

## 寄附物件

ふるさと納税寄附金は、2月末現在3,724件、6,543万3,500円で、平成20年度からの累計では、17,123件、5億3,065万5,950円です。

企業版ふるさと納税寄附金は、令和6年3月から本年2月末現在、8企業で、

①企業名…エア・ウォーター西日本(株)(大阪府)

使途…ウニ殻活用を起点とする資源・経済の循環推進事業  
寄附額…700万円

寄附日…令和6年3月22日

②企業名…(株)Souplesse(札幌市)

使途…まち・ひと・しごと創生寄附活用事業

寄附額…(非公表)

寄附日…令和6年3月28日

③企業名…(株)インフィニットループ(札幌市)

使途…岬の湯しやこたん活性化事業

寄附額…100万円

寄附日…令和6年4月12日

④企業名…(株)福島工務店(小樽市)

使途…岬の湯しやこたん活性化事業

寄附額…100万円

寄附日…令和6年4月25日

⑤企業名…日本たばこ産業(株)(東京都)

使途…JTの森積丹推進事業

寄附額…5,171,214円

寄附日…令和6年12月25日

⑥企業名…(株)セコマ(札幌市)

使途…ブルーカーボン推進事業

寄附額…(非公表)

寄附日…令和6年12月26日

## 議会ニュース

寄附額…100万円

寄附日…令和7年2月17日

⑧企業名…曲ヶ高橋水産(株)

使途…海業振興事業

寄附額…200万円

寄附日…令和7年2月27日

以上8件です。

一般寄附金(昨年3月から本年2月)は、1件、11万5,650円、物件1件の計2件です。

いずれも町の振興に寄与する貴重な篤財の寄附であり、関係各位に対し深く感謝を申し上げます。

### 住民福祉課関係

#### 訪問介護事業等の廃止

積丹町社会福祉協議会(会長…河岸悟郎氏)は、平成12年から約24年間にわたり、国の介護保険制度による訪問介護事業等を継続実施してまいりましたが、近年の「人口減少による利用者者の減少」、「慢性的な介護職員不足」、「介護報酬の引き下げによる事業収入の悪化」など、介護保険事業所の全国的な共通課題の影響により、令和7年度からの事業の継続は困難との判断が、一般の同社協理事会で決定され、令和7年3月31日をもって同事業を廃止するとの報告がありました。

町としましては、介護サービス事業を担う同社協の経営の見通しが困難な状況下で、同社協が引き続き、今後の本町の多くの地域社会福祉活動を担う社会福祉法人として、安定的な地域社協運営を継続するためには、同事業の廃止はやむを得ないものと考えております。

一方で、当町の高齢者が多い地域実情を踏まえて、現在利用

されている利用者への介護福祉サービスの継続を維持し、現状において、当町で対応可能な代替サービス対策の具体化を急いでいますが、同対策の選択肢の検討においては、安定的な制度の構築と財源の確保の観点から、新たな町の財政負担を伴うことは避けられない実情にあります。

#### 第3期積丹町子ども・子育て支援事業計画の策定

同計画(令和7～11年度)は、国の基本指針による対象者ニーズ調査の実施を終え、前事業計画の事業実績の検証と併せた計画の策定作業を進めており、今年度中に積丹町子ども・子育て審議会への諮問を経て決定してまいります。

### 国保診療所関係

#### 外来患者数等の状況

2月末現在の外来患者数の状況は、延べ3,962人(1日平均20人、診療日数202日)で、前年同期比855人減、1日平均2人減(前年度4,817人、1日平均22人、診療日数219日)という状況です。

### 保育所関係

#### 保育所の運営状況

2月末現在の入所児童数は、びくに保育所が22人(前年同期比2人減)、みなと保育所は2人(前年同期比1人減)です。

令和7年度の入所申込状況は、2月末現在、びくに保育所20人(前年度同)、みなと保育所が3人(前年度2人)です。

#### 子育て支援センターの運営

##### 状況

2月末現在の利用者数は、延べ640人(前年同期比424人増)、1日平均2.9人の利用です。



## 商工観光課関係

### 「新たな灯台利活用モデル事業」の実施状況

町地域活性化協議会が公益財団法人日本財団（東京都）からの助成支援で実施した「海と灯台プロジェクト同事業」は、カムイ番屋2階の第一等不動レンズ展示室の調光等改修工事、同灯台プレミアムナイトツアー、『神威岬灯台教科書』探索マップ等の作成を実施しました。

また、2月20日東京都で同財団の今年度全国事業実施町村による成果報告会が開催され、当町から同協議会会員と町職員が出席し、同モデル事業の実施成果を報告しました。

### 島武意海岸探勝路の雪崩被災対策の対応状況

復旧対策の輻輳する課題克服に向けて、復旧工法と復旧事業費規模の検討が続いています。

特に、町の財政負担軽減の見地から、複数年継続事業として、国・道支援制度活用の可能性についての検討を関係機関へ要請しています。

## プレミアム付商品券発行事業の実施状況

町商工会の令和6年度同事業は、7月から合計1,700万円（額面2,040万円）を販売し、購入世帯数は478世帯、利用店舗数は35店でありました。

## 町再生可能エネルギービジョンの策定状況

第3回目の町再生可能エネルギー導入推進検討委員会（委員長・石井一英氏（北海道大学院工学研究院教授））が、2月26日開催され、同エネルギービジョン（素案）について協議し、今年度中の策定に向け事務作業を進めています。

## 農林水産課関係

### 農業生産の概況

新おたる農業協同組合における、当町管内の令和6年度農業生産額は、1月末現在、総額1億6,272万円（前年同期比2,351万円、12.6%減）です。

### 鳥獣被害防止対策

クマが人の生活圏に出没し、人身被害の恐れがある場合など一定の条件下で、出動要請する市町村長の権限で特例的にハンターに猟銃使用を可能とするため、鳥獣保護管理法改正案が今国会で審議中です。

改正法案では、銃弾などで第三者に被害が生じた場合は、市町村長が損失の補償責任を負うことなどが規定される見通しであるほか、町職員の冷静かつ迅速な判断能力の育成や、ハンター自身が負傷した場合等の休業等保障措置など、市町村に課せられる共通的な課題への制度対策が懸念されています。

冬眠をしないヒグマが町内に

おいても目撃されていることから、町鳥獣被害対策実施隊員による国の「春期管理捕獲事業」財政支援制度を活用した捕獲活動を3月中に実施する予定です。

エゾシカによる農業被害等の防止のため、猟友会余市支部による駆除を継続的に実施しており、これまで緊急捕獲と冬期一斉捕獲（計4回、延べ出動ハンター42名）及び北海道の捕獲困難地対策事業により、3月3日現在で計83頭を駆除しました。

### 漁業生産の概況

東しゃこたん漁業協同組合の1月末現在の生産状況は、総水揚量4,592トン（前年同期比343トン、8.1%増）、総水揚金額23億9,263万円（同9,718万円、3.9%減）です。

当町管内分は、総水揚量1,874トン（前年同期比145トン、8.4%増）、総水揚金額11億8,695万円（同1億6,493万円、12.2%減）という状況で推移しています。

## 議会ニュース

### 美国漁港港口埋塞対策

昨年6月の漁港管理者北海道による暫定的な浚渫工事を経て、北海道開発局が直轄漁港基盤整備事業として4月下旬から本格的な浚渫工事に着手することになりました。

### ブルーカーボン推進事業の 実施状況

「積丹町におけるブルーカーボン創出プロジェクト協議会（会長：東しゃこたん漁協茂木組合長、構成：美国・美しい海づくり協議会、余別・海HUGくみたい 外5団体）」の今年度のJブルークレジット®認証・発行量は、5・5 t・CO<sub>2</sub>となりました。公募取引は、1月14日から2月26日までを期間として、一口当たり11万円の総配分方式で全国公募が実施され、公募結果が待たれるところで

### 建設課関係

#### 建設工事の発注状況

46件 4億8,259万4千円  
3月3日現在における建設工事の発注状況は、土木関係10件、建築関係13件、上下水道関係6件、計29件で工事契約金額は4億885万9千円です。

現在施工中の工事は、入舸川外河川維持工事、積丹町クリーンセンター改修工事です。

委託業務は、土木関係7件、建築関係2件、上下水道関係7件、地籍関係1件、計17件、除排雪業務を除く委託契約金額は7,373万5千円です。

現在施工中の業務は、町道除排雪委託業務、美国流雪溝施設巡回委託業務、道路台帳修正委託業務、婦美・幌武意地区漏水調査委託業務、簡易水道・集落排水事業会計適用化支援及びシステム保守委託業務です。

## 教育行政執行方針 (要約)



はら みつひろ 教育長  
(原 光宏)

### I. はじめに

現在、世界規模で人々の価値観が大きく変化しつつある中、未来を担う子どもたち一人ひとりが自身の無限の可能性を認識しながら、自他ともに多様性を認め合い、自信をもって夢や目標に向かい進んでいけるよう、教育委員会として、最終年となる第5次積丹町総合計画及び積丹町教育大綱に沿って、各般の施策の推進に取り組んでまいります。

### II. 主要施策の推進

#### 確かな学力と心身の健全育成

##### 確かな学力の向上

①学力の向上  
各学校では、すべての子どもたちの可能性を最大限引き出すことを目指し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、子どもたちの「主体的・対話的で深い学び」の実現のため、学校における授業改善等の取組を進めてまいります。

ICTを活用した学習活動については、学習内容の確実な定



着に向け、子どもたち一人ひとりの個性・学習進度・学習到達度等を考慮し、必要に応じた重点的な指導、指導方法等の工夫により、指導の個別化や学習の個性化を図るとともに、多様な考え方を持つ他者との協働学習を進めてまいります。

タブレット端末を活用した授業展開の不断の見直しやデジタル教科書の導入、放課後学習・家庭学習におけるデジタルドリルの活用や英語学習等のデジタル教材の活用など、学習の質の向上に努めながら、授業公開研究会や校内研修などを通じて、教員のICT活用能力の向上に取り組みます。

また、国が進めるGIGAスクール構想第2期においては、北海道発注の「共同調達」方式により、本町においても、令和7年度から、児童・生徒にかかるとの一人一台端末の機器更新を図ってまいります。

中学生を対象とした放課後学習や家庭学習を支援するB&Gサポートゼミナールは、学習習慣の定着と学力向上を図るため、昨年10月より家庭での情報機器端末を活用しオンライン配

信により実施してきました。

熟専門講師による主要5教科の配信動画とテキストを用いて、生徒が場所や時間にとらわれることなく任意で視聴し学習するもので、引き続き自発的かつ継続的な学習を支援してまいります。

令和5年度より、新たに「積丹町小中連携教育推進協議会」が発足し、教職員の資質能力の向上のための研修や研究活動に自主的に取り組んできました。

本協議会では、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に向け、ICT活用指導力や特別な配慮を必要とする児童生徒への指導力の向上、小中連携教育の推進を重点とした研修や授業交流、教育課程の系統性・連続性の確保、中1ギャップの解消などについて取組を進めてまいります。

また、令和7年度から、コミュニケーション能力の育成、主体性と自律・自立性の育成、自己選択・自己決定力の育成の3つを柱とする「子ども像 15歳の姿」を目標に掲げ、小中学校9年間の円滑な学びを進めるため、教職員の自主的な取組を支

援してまいります。

### ② 特別支援教育

特別支援教育については、子どもたち一人ひとりの状況に合わせた教育を進めるため、小学校3校及び中学校に特別支援学級を設置するとともに、普通学級においても特別な支援を必要とする子どもたちに対し充実した指導を行うため、引き続き特別支援教育支援員を配置することとし、美国小学校に3名を、美国中学校に1名を配置し、支援体制の充実に努めてまいります。

また、通級指導対象者への支援や、情報共有と適切な支援体制等の調整を図るため、学校、保健師、保育士、教育委員会等の関係者による連絡会議を開催するなど、切れ目のない支援に努めてまいります。

### ③ 国際理解教育

日々、世界規模で新たな価値が創造される中、外国語における児童生徒のコミュニケーション能力を育むため、外国語指導助手（ALT）を配置し、中学校では、タブレット端末を活用した外国人トレーナーと対一のオンライン英会話学習につい

ても引き続き実施し、国際理解教育や外国語教育に取り組みまいります。

### 豊かな心の育成

変動性や不確実性、複雑性などが進行している現在、人間関係の希薄化や規範意識の低下が危惧されております。

このため、道徳の時間をはじめ、学校教育活動全体を通じて、他人を思いやる心や生命を大切にする心、規範意識などを培い、豊かな人間性を育ててまいります。

いじめの防止については、未然防止と早期発見が重要です。

このため、自己肯定感を高め、他者を尊重する教育を進めるほか、「いじめ見逃しゼロ」を図るため、いじめアンケート調査の実施や相談窓口の周知、スクールカウンセラーの配置による相談・支援を行い、いじめの防止に取り組んでまいります。

ICT環境を授業以外の学校教育活動で活用し、昼休みの時間にオンラインで町内各校間の児童生徒の交流を進める「しゃこたん つながる」を引き続



き実施しながら、学校間の垣根を取り払い、中1ギャップの解消にもつながる交流事業を進めてまいります。

姉妹都市の高知県香美市児童交流については、本年1月に香美市児童9名と引率者3名が訪れ、ホームステイ等により厳冬の積丹での生活を体験するなど、町内小学校児童との交流を深めることができました。

歴史や文化の異なる地域の生活習慣などに直接触れることは、子どもたちの視野が広がり、自分の生まれ育ったまちを改めて見直すふろさと教育につながることから、オンラインによる交流や情報交換も含め、引き続き相互交流を進めてまいります。

### 健やかな身体の育成

子どもたちが生涯を通じて健康に過ごすためには、望ましい生活習慣の確立、体力・運動能力の向上、健康管理能力の育成が求められます。

学校全体での運動意欲の醸成につながる授業改善や、家庭・地域と連携した望ましい運動習

慣・生活習慣の確立に向けた取組を着実に進めながら、引き続き子どもたちが運動やスポーツを通じて体力・運動能力を高めていくことができるよう取組を進めてまいります。

また、健康教育に関しては、歯磨き教室や薬物乱用防止教室などのほか、栄養教諭を中心に学校給食の時間を活用して正しい食習慣を身に付ける指導や、地場産品を使った学校給食を通じて食に関する指導を行い、地域の食文化への理解を深め、郷土を愛する心を育んでまいります。

更に、「生理の貧困」に係る自治体の取組が増加傾向にある中、子どもたちが心身の健康を維持し安心して学校生活を送ることができるよう、学校保健に係る環境整備の一環として、令和7年度から町立学校に生理用品を配置する取組を進めてまいります。

### 部活動改革

深刻な少子化による中学校生徒数の減少に伴う部活動の持続可能性や、休日を含めた部活動

指導等の教員への業務負担、団体及び指導者等と学校との連携のあり方など、こうした課題に対応するため、国は、令和7年度までを改革集中期間として位置づけ、各地域において中学校部活動指導の地域移行への段階的な取組を可能な限り早期に実施することとしました。

美国中学校の部活動地域移行についても、指導者や受け皿となる団体の確保などの課題がありますが、現状において、試行的な移行が可能な一部の部活動から、順次取組を進めてまいります。

### 信頼される学校づくり

学校は、保護者や地域住民の信頼と支えの上に成り立っておりますことから、各学校において、教育活動や学校運営の状況などについての積極的な情報発信と意見聴取を行い、学校運営に活かすことが大切です。このため、学校の授業や行事の公開、学校評議員からの意見聴取を進めるとともに、体罰調査の実施や校長・教頭会議等を通じて教職員の服務規律の保持について

の指導を行い、学校に対する信頼の確保に努めてまいります。

### 安全・安心な学校・地域づくり

安全・安心な学校づくりに、学校と地域の連携・協力は欠かせることができません。

このため、小学校の新入学児童への防犯ブザーの配布、学校と保護者をつなぐ「学校安心メール」やスクールバスに設置の安全装置の活用、更には、スクールガードリーダーや通学路安全推進会議による通学路の安全確認を行うほか、地域関係団体とともに交通安全街頭啓発を行うなど、児童生徒の安全確保に努めてまいります。

### 教育環境の整備・充実

#### ①施設設備等の整備

各学校の施設設備等の整備については、各学校からの要望を踏まえ、緊急度を勘案しながら順次整備を進めてまいります。

また、余別小学校改修事業は令和6年度をもって改修整備を終えましたが、老朽化が進む他の学校施設にあっても、改修、



修繕など、長寿命化対策による計画的な環境改善に努めてまいります。

### ②学校における暑さ対策

応急的な対策として、簡易型クーラーの活用や夏季休業期間の延長など、ハード及びソフト面での対策を実施しながら、恒久的な対策として、小中学校エアコン整備事業の国庫補助金の採択を要望中であり、計画的な改修整備に努めてまいります。

### ③学校における働き方改革

子どもたちに対して、効果的で質の高い教育活動を持続的に行うためには、教職員が健康で生き生きと働くことができる環境の整備や、働き方改革を意識した取組が必要です。

このため、令和6年6月に策定した「積丹町立学校における働き方改革アクション・プラン（第3期）」に基づき、引き続き業務の効率化や、働き方の見直しなどに取り組んでいくとともに、保護者や地域の方々へ取組の周知を図ってまいります。

### ④学校の統廃合

令和7年3月末閉校予定の野塚小学校の歴史と伝統を後世に伝えていきながら、統合校の美

国小学校に統合加配による教職員を配置するなど、円滑な統合に向けた教育環境の整備に努めてまいります。

### ⑤教育実習生の受入

へき地・複式教育を通じて、教職の魅力ややりがい認識してもらうため、北海道教育委員会及びび町と相互協力協定を結んでいる北海道教育大学と連携し、道教委主催の「草の根教育実習」や「へき地校体験実習」により、引き続き教育実習生を受け入れ、教職志望意欲を高める取組の一助となるよう継続して進めてまいります。

### ⑥美国小学校150周年

明治8年に開校した美国小学校は、令和7年に開校150周年を迎えます。美国小学校では、子どもたちの母校と地域に誇りと愛着を持つ心を育むため、創立からこれまでの歴史を振り返る「記念式典」や「記念誌の発行」などの周年事業の実施を検討中であり、教育委員会としてもこれら事業への支援を行ってまいります。

## 生涯学習の推進

### 生涯各期における学習機会の充実

人生100年と言われる今日、生涯にわたって健康で生きがいを持って生活するために、自らのライフスタイルに合った学びが必要です。

町民が豊かな人生を送ることができるよう、各種事業の実施に取り組み、多様な学習機会の提供に努めてまいります。

### 家庭教育

家庭は子どもの基本的な生活習慣や豊かな情操、自立心の育成など、人格形成や心身の調和のとれた発達を図る上で大変重要な役割を持っています。

このため、子どもの健やかな成長のために絵本を贈るブックスタート事業を引き続き実施するほか、家庭教育や子育てについての学習・交流・相談の機会を設け、家庭の教育力の向上に取り組んでまいります。

## 青少年教育

青少年期は、生きる力や豊かな人間性を育むための重要な時期であり、様々な体験をすることが大切です。

このため、児童を対象とした各種体験事業の実施やジュニアリーダーの養成など、社会教育事業への参加を促し、青少年の健全育成を図ってまいります。

## 成人及び高齢者教育

成人及び高齢者教育については、引き続き町外での視察研修を実施するとともに、今後も地域の特性を生かした町民文化教室や歌声サークルの定期的な活動、高齢者を対象としたリフレッシュ学級などを開催してまいります。

## 社会教育施設等の有効利用

本町の社会教育施設や社会体育施設は、町民をはじめとする多くの方々に利用されております。

令和7年度は、地域コミュニティの拠点として各種事業に取

## 議会ニュース

り組むとともに、各スポーツ団体と連携しながら、気軽に楽しむことのできる大会等を開催する予定です。

また、野外スポーツ林スキー場は、3月2日までの開設期間中、1,091名の利用があり、一般利用のほか町内小中学校及び町外小学校のスキー授業や、スポーツ団体主催の大会が開催されております。

今後の施設設備の使用に当たり、研修センターを含む管理棟、トイレなどの設備や圧雪車などの老朽化は年々進んでおり非常に厳しい状況ですが、不断の点検・整備を図りながら、可能な限り有効に活用してまいります。

### 子ども第三の居場所運営事業

b & g しゃこたん児童家庭教育支援センターは開設から5年が経過し、放課後児童の安心安全な居場所として定着しており、利用児童は自習や遊びなどのほか、外部講師から書道や運動について指導を受けるなど、2月末現在では、登録児童24名、延べ利用人数2,193名とい

う状況です。

活動を支える拠点マネージャーや教育活動サポーターの担い手不足に苦慮しているところですが、令和7年度も、放課後の児童の安心安全な居場所を提供するとともに、教育活動サポーターへの各種研修等の実施や、B & G 財団設置の他拠点との交流を図り、家庭教育の支援を進めます。

### 文化の振興

優れた芸術・文化に触れることは、安らぎと感動を与え、生活に心の豊かさや潤いをもたらすとともに、自ら活動することにより人と人の交流の輪が広がるなど、地域社会の活性化に重要な役割を果たしております。文化団体では、会員の高齢化などにより活動が難しい状況ですが、引き続き団体活動への必要な支援を行うほか、自らの芸術・文化活動の成果を発表する機会として町民文化祭などを行い、町民の芸術・文化活動への参加を促してまいります。

また、次の世代を担う子どもたちの感性や創造性を育んでい

くためには、優れた芸術・文化に触れることは重要であることから、町内中学生を対象とした「中学校芸術鑑賞会」を開催し、芸術鑑賞の機会を提供してまいります。

### スポーツ活動の振興

スポーツは、人間の心と体の健全な発育・発達を促すとともに、生涯にわたり明るく豊かに、活力に満ちた、生きがいのある社会生活の基盤形成に大きく寄与しています。

教育委員会では、町民がスポーツや健康づくり、体力づくりに参加する機会を提供するとともに、スポーツ団体の活動への支援を行い、生涯を通じてスポーツ活動に取り組める環境づくりを進めてまいります。

## III. むすび

教育委員会としましては、学校教育と社会教育の更なる充実・連携を図りながら、子どもたち一人ひとりとはもとより、全ての人が生きる喜びと幸せを感じながら、生涯にわたって楽しく学び続けることができるよう、本町教育の充実・発展に全力で取り組んでまいります。

## 審議された案件

### 報告第1号

#### 株式会社積丹観光振興公社運営状況報告について

第39期・令和6年度決算状況及び第40期・令和7年度営業計画について、地方自治法第243条の3第2項の規定により議会の報告に付するもの。

(報告)

### 議案第1号

#### 普通財産の無償貸付について

歯科診療民間開業医からの申請に基づき、町有歯科診療所建物1棟(付属備品含む)及び同敷地を継続して無償貸付けするため、地方自治法第96条第



1項第6号の規定により議会の議決を求めるもの。

(原案可決)

### 議案第2号

#### 積丹町犯罪被害者等支援条例の制定について

犯罪被害者等基本法に基づき、地方公共団体における犯罪被害者等の支援等に関し、基本理念や支援の基本となる事項を定め、犯罪被害者等が必要とする施策を総合的に推進するため、北後志5町村が連携して本条例を制定するもの。

(原案可決)

### 議案第3号

#### 積丹町税条例の一部改正について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、条例中の同法引用条項との整合性を図るため改正するもの。

(原案可決)

### 議案第4号

積丹町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個

人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正について

議案第3号と同趣旨により、一部改正するもの。

(原案可決)

### 議案第5号

#### 積丹町職員の給与に関する条例等の一部改正について

令和6年人事院勧告に基づく国家公務員給与与決定に準拠して、令和7年度からの町職員に係る給料表及び扶養手当等の改定措置を講じるほか、刑法等の一部を改正する法律の改正に伴い、刑罰用語の変更に伴い一部を改正するもの。

(原案可決)

### 議案第6号

積丹町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

令和6年12月2日人事院規則の改正施行に伴い、同規則に準拠する町職員の仕事と介護の両立支援制度(勤務環境整備規定)等に係る関係条文規定の一部を改正するもの。

(原案可決)

### 議案第7号

積丹町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

議案第6号と同趣旨により、関係条文規定の一部を改正するもの。

(原案可決)

### 議案第8号

積丹町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

栄養士法の改正に伴い、国の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準における栄養士の配置規定が改正されたため、同規定を引用している関係条文の一部を改正するもの。

(原案可決)

### 議案第9号

積丹町簡易水道事業給水条例の一部改正について

水道法の改正に伴い、水道整備・管理行政の所管庁が厚生労働大臣から国土交通大臣へ移管されたため、条例中で引用する名称に係る関係規定の一部を改正するもの。

(原案可決)

### 議案第10号

令和6年度積丹町一般会計補正予算(第10号)

歳入歳出予算の総額から1,586万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ34億4,811万3千円にするもの。

補正予算の主な内容は、歳入の増額は、総務費道補助金(原子力災害対策補助金)360万円、ふるさと納税寄附金575万円、繰越金(前年度繰越金)3,827万円など。減額は、総務費国庫補助金(戸籍情報連携整備補助金)246万4千円、基金繰入金(財政調整基金他)3,825万円、町債(過疎対策事業債)1,120万円など。

歳出の増額は、基金積立費(減債基金元金他)1億2,107万円、企画費(ふるさと納税関連費)223万3千円、災害対策費(防災用備品他)305万円、社会福祉総務費(障害者自立支援給付費・補装具費)290万円など。

減額は、財産管理費(住宅等改修工事)270万円、企画費(地域おこし協力隊活

## 議会ニュース

動推進支援事業委託料) 3,

612万1千円、同(まちづ

くり活動支援事業補助金) 1,

050万円、同(地域活性化起

業人負担金) 299万1千円、

戸籍住民登録費(戸籍総合シ

テム改修委託料) 381万7千

円、社会福祉総務費(重度心身

障害者医療費) 280万円、予

防費(新型コロナウイルス予防

接種) 430万円、環境衛生

費(合併処理浄化槽設置補助

金) 779万円、観光施設運営

費(神威岬自然公園遊歩道等改

修工事) 210万円、学校管理

費(小学校燃料費) 330万円

など。

### 議案第11号

令和6年度積丹町国民健康保

険事業特別会計補正予算(第4

号)

事業勘定・歳入は、一般被保

険者国民健康保険税598万7

千円、繰越金(その他繰越金)

110万5千円、雑入(令和5

年度後志広域連合分賦金過年度

精算返還金) 543万2千円な

どを増額。保険税督促手数料

6万円、後志広域連合受託事業

収入20万円を減額。

歳出は、基金積立金1,

488万7千円、繰出金(へき

地診療所運営費) 5万4千円を

増額。一般管理費(国保税等シ

ステム改修委託料) 98万7千

円、広域連合負担金(後志広域

連合分賦金) 49万8千円、保健

事業費(特定健康診査等委託料)

25万円を減額。

歳入歳出予算の総額に1,

320万6千円を追加し、歳

入歳出予算の総額をそれぞれ

1億2,610万7千円にする

もの。

直診勘定・歳入は、一般会計

繰入金292万6千円、事業勘

定繰入金5万4千円を増額。そ

の他の診療報酬収入430万円

を減額。

歳出は、医業費(医薬品費)

72万円、同(臨床検査委託料)

60万円を減額。

歳入歳出予算の総額から

132万円を減額し、歳入歳

出予算の総額をそれぞれ9,

514万7千円にするもの。

### 議案第12号

令和6年度積丹町介護福祉

サービス事業特別会計補正予算

(第2号)

歳入は、通所介護費収入

142万円、エイジングステー

ション使用料102万円、一般

会計繰入金105万2千円など

を減額。

歳出は、公債費(利子)5千

円を増額。高齢者自立生活支援

事業費(通所介護サービス事業

委託料) 264万円、同(高齢

者居住・短期入所事業委託料)

115万円を減額。

歳入歳出予算の総額から

378万5千円を減額し、歳入

歳出予算の総額をそれぞれ5,

172万6千円にするもの。

### 議案第13号

令和6年度積丹町後期高齢者

医療特別会計補正予算(第1号)

歳入は、後期高齢者保険料(普

通徴収) 381万6千円を増額。

後期高齢者保険料(特別徴収)

212万5千円、一般会計繰入

金215万7千円を減額。

歳出は、後期高齢者医療広域

連合納付金46万6千円を減額。

歳入歳出予算の総額から

46万6千円を減額し、歳入歳

出予算の総額をそれぞれ4,

622万6千円にするもの。

(議案第10号から議案第13号

いずれも原案可決)

### 議案第14号

令和7年度積丹町一般会計予

算

### 議案第15号

令和7年度積丹町国民健康保

険事業特別会計予算

### 議案第16号

令和7年度積丹町介護福祉

サービス事業特別会計予算

### 議案第17号

令和7年度積丹町後期高齢者

医療特別会計予算

### 議案第18号

令和7年度積丹町簡易水道事

業会計予算

### 議案第19号

令和7年度積丹町集落排水事

業会計予算

(議案第14号から議案第19号

いずれも原案可決)



発議第1号

積丹町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について

マイナンバーに関する「番号法」の一部改正による条項ずれに伴い、引用している条文の整理、また「刑法等の一部を改正する法律」等の施行に伴い、懲役及び禁錮刑が廃止され、新たに「拘禁刑」が創設されたことによる用語の整理などの整備を行うため、関係条例の一部を改正するもの。

(原案可決)

# 地方創生臨時交付金

— 助成金の交付手続きの準備を急いでいます —

令和7年第1回町議会定例会で可決された『物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金』計画事業です。

◆各事業の申請時期や対象者などの詳細は、IP告知端末や町内回覧でお知らせします◆

事業名	事業概要	事業費 (千円)	対象者	担当課
1 農業エネルギー価格等高騰対策支援金事業	農業生産資材の購入費用の助成支援	1,220	農業者	農林水産課 (44-3382)
2 漁業エネルギー価格等高騰対策支援金事業	燃油及び漁業生産資材の購入費用助成支援	3,850	漁業者	農林水産課 (44-3382)
3 商工観光業エネルギー価格等高騰対策支援金事業	エネルギー価格等の高騰により影響をうける商工観光事業者の経営支援	6,000	商工観光事業者	商工観光課 (44-3381)
4 生活応援券配布事業	町内で使用できる「生活応援券」の配布 【助成額】 1世帯あたり 12,000円	6,700	町民 ※対象制限あり	住民福祉課 (44-2113)
5 低所得世帯支援給付金事業	非課税世帯（生活保護世帯含む）の経済的負担の軽減 【助成額】 1世帯あたり 30,000円	13,710	町民 ※対象制限あり	住民福祉課 (44-2113)
6 子育て世帯支援給付金事業	非課税世帯（生活保護世帯含む）のうち18歳以下の子育て世帯の経済的負担の軽減 【助成額】 1世帯あたり 20,000円	747	町民 ※対象制限あり	住民福祉課 (44-2113)
<b>合 計</b>		<b>32,227</b>	国交付金：28,696 町費：3,531	

# 公表

地方自治法第199条第4項の規定により行った、令和6年度に係る監査の結果を同条第9項の規定により公表する。

令和7年3月5日

積丹町監査委員 山田 文雄  
積丹町監査委員 笹山 義治

## 第1 監査の概要

### 1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査

### 2 監査対象課等及び監査実施期間と試査の範囲

#### (1) 監査実施期間

監査は令和7年2月13日から2月17日までの間で実施した。

#### (2) 試査の範囲

令和6年4月1日から令和6年12月末までに支出したもの又は契約事務が終了した委託料のうち1件10万円以上のもの、工事請負費のうち1件100万円以上のもの（繰越明許費を含む。）

#### (3) 監査実施課、実施件数及び契約金額

対象科目 対象課等	委託料		工事請負費	
	監査実施 件数 (件)	契約金額 (円)	監査実施 件数 (件)	契約金額 (円)
総務課	1	517,000	—	—
企画課	17	111,211,100	—	—
住民福祉課	7	56,747,600	—	—
農林水産課	2	636,350	—	—
商工観光課	2	4,686,000	—	—
建設課	3	21,274,000	7	112,343,000
合計	32	195,072,050	7	112,343,000

### 3 監査の主眼

監査は、令和6年度の委託料及び工事請負費に係る財務に関する事務の執行について、正確性、合規性及び効率性の視点から適正かつ効率的に行われているかに重点を置いて実施した。

### 4 監査の実施方法

この監査の実施に当たっては、一般に公正妥当と認められた監査基準に準拠し、関係法令に基づき適正かつ効率的に予算の執行がなされているかどうかの主眼を置き、あらかじめ対象となる課から予算執行状況や契約実績等に係る資料の提出を求めるとともに、諸帳票類その他の財務関係書類について抽出により審査を行い、あわせて関係職員から説明を受け、その内容を確認する方法により実施した。

## 第2 監査の結果

### 1 個別意見の区分

監査の結果については、是正又は改善を求めることとした事項を次により指摘事項、指導事項及び検討事項に区分した。

(1) 指摘事項

- ア 法令、条例、規則、通達に違反しているもの
- イ 収入確保に適切な措置を要するもの
- ウ 予算を目的外に支出しているもの
- エ 予定価格の積算に誤りがあり、契約金額が正当な積算金額を上回っているもの
- オ 経済性、効率性、有効性の見地から改善を要するもの
- カ 経営の健全化を図る必要があるもの又は事業の管理運営に改善を要するもの
- キ 火災事故等が発生しているもの

(2) 指導事項

上記のうち軽易と認められるもの

(3) 検討事項

改善を求める事項の発生が制度に起因していると認められるものなどで、その改善について検討させるもの

2 監査結果の概要

今回監査を実施した事務事業については、概ね適正に執行されているものと認められた。なお、一部の委託契約事務については、次年度以降検討すべき事項があった。

# 北後志消防組合積丹支署 — 消防ニュース —

令和7年4月1日から分団統合  
積丹消防団8分団↓6分団

町内各地区の人口・消防団員数の減少、消防団員の高齢化に伴い、支署と消防団で分団の統合について協議を重ねた結果、8つの分団から6つの分団へ4月1日から統合します。

統合の該当分団は、第3分団（入舸町）と第8分団（神岬町）です。

第3分団（入舸町）は第4分団（日司町）へ、第8分団（神岬町）は第7分団（余別町）へ統合します。なお、第3分団は、積載車（小型ポンプ付）がその

まま残ります。第8分団は、積載車（小型ポンプ付）が不在となり

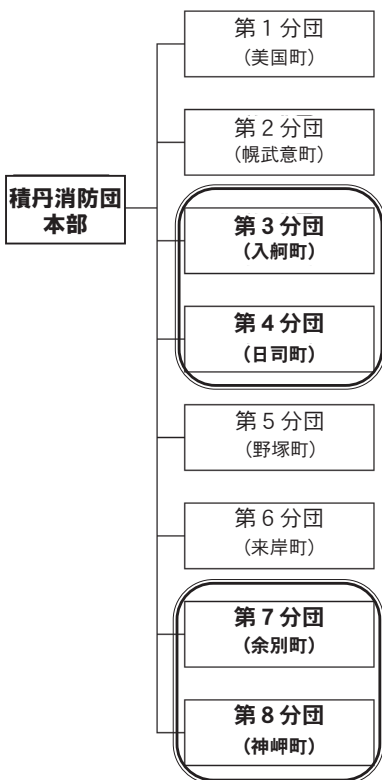
ます。神岬町は、神岬会館前及び旧神威亭前の消火栓に消火栓箱（消防用ホース、管鉋入り）を設置し、小型ポンプがなくとも初期消火に対応できるようにします。

町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

積丹消防団では消防団員を募集しています。積丹町在住で興味のある方は、積丹支署 ☎44-2352へご連絡ください。

▼積丹消防団組織図

(4月1日から統合分団を枠で囲っています)



除雪作業事故を想定

雪害救助訓練

積丹支署では、2月27日に消防庁舎周辺で屋根からの落雪に巻き込まれた要救助者の救助を想定し、雪害救助訓練を実施しました。

プロローブという長さ約3mのカーボン製の棒を雪中に刺して要救助者の位置を特定。周辺の雪をスコップや手で効率良く掘り、雪を除きながら救出する方法を再確認。救出後には、要救助者へ心肺蘇生や保温処置、衆人環視の遮断など実際の現場に近い訓練を行いました。これからも、隊員の現場対応能力の向上と町民が安心して暮らせるまちづくりへの貢献に努めます。